

豊山町特別職報酬等審議会会議録

| | | | | |
|--------------|--|---------------|------------|------------|
| 日 時 | 平成22年1月28日(木) 午前10時00分から午前11時30分まで | | | |
| 場 所 | 豊山町役場3階 会議室3 | | | |
| 出席者 | | 氏 名 | 氏 名 | 氏 名 |
| | 委 員 | 安 藤 茂 市 | 安 藤 民 代 | 奥 村 俊 夫 |
| | | 河 村 君 枝 | 京 増 明 | 小 坂 芳 則 |
| | | 小 塚 康 孝 | 長 谷 川 久 義 | 細 野 清 |
| | | 安 井 美 千 夫 | | |
| | 事務局 | 鈴木幸育(町長) | 長縄松仁(総務部長) | 安藤光男(総務課長) |
| 堀尾政美(総務課長補佐) | | 牛田彰和(総務・防災係長) | | |
| 欠 席 者 | なし | | | |
| 発 言 者 | 議 事 | | | |
| 総務課長 | <p>お待たせいたしました。</p> <p>みなさんおそろいになりましたので、ただ今から、豊山町特別職報酬等審議会を開催いたします。</p> <p>本日は、委員の皆様には、大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。</p> <p>申し遅れましたが、本日の司会進行を努めさせていただきます総務課長の安藤光男と申しますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは本日は、初会合ですので、ただ今から委員の皆様へ辞令の交付を行いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>辞令の交付は、自席において交付させていただきます。</p> | | | |
| | (辞令伝達) | | | |
| 総務課長 | <p>ここで、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。委員名簿の順にご紹介させていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>最初に、安藤茂市委員さんでございます。安藤民代委員さんでございます。奥村委員さんでございます。河村委員さんでございます。京増委員さんでございます。小坂委員さんでございます。小塚委員さんでございます。長谷川委員さんでございます。細野委員さんでございます。安井委員さんでございます。</p> <p>次に、町側の出席者の紹介をさせていただきます。</p> <p>鈴木町長でございます。長縄総務部長でございます。堀尾総務課長補佐でございます。牛田総務・防災係長でございます。</p> <p>それでは、ここで町長からごあいさつを申し上げます。</p> | | | |
| 町 長 | <p>みなさま方につきましては、大変ご多忙の中、ご出席いただきまして、大変ありがとうございます。</p> | | | |

| | |
|---------|---|
| | <p>今日は、特別職報酬等審議会を開催いたしました、足元の悪い中ご出席賜りまして大変ありがとうございます。</p> <p>本審議会の委員就任をお願いいたしましたところ、みなさまがた快くお引き受けいただきまして、ありがとうございます。</p> <p>平素は、町行政全般の中で、ご支援、ご協力を賜っており、この場を借りましてお礼申し上げます。</p> <p>本町の特別職、議員の給料等の金額につきましては、本審議会の開催結果に基づきまして、平成20年4月から現在の額を適用させていただいております。</p> <p>本日の諮問内容につきましては、特別職の月額改定の有無等につきましては、委員の皆様方から忌憚のないご意見をいただきまして、また検討をいただき、答申をいただきたいとこのように思っております。どうかご審議賜りまして、ご答申いただけたらと思っております。どうかよろしくをお願いいたします。</p> |
| 総務課長 | <p>それでは審議に入ります前に、資料のご確認をお願いいたします。まず本日の次第1枚、委員名簿1枚、それから事前にお渡しいたしましたけれども審議会条例1枚、資料1から4をまとめたものが1部となっております。不足しているものがありましたら、お申し出ください。よろしいでしょうか。それでは、最初に、審議会の条例と概要について説明をさせていただきます。</p> |
| 総務・防災係長 | <p>失礼いたします。それでは事前にお渡ししております豊山町特別職報酬等審議会条例をご覧ください。</p> <p>まず、第1条の内容につきましては、議員報酬等を審議するため、本審議会を置くものでございます。</p> <p>第2条につきましては、その内容として議員の報酬並びに町長、副町長の給料の額を議会に提出するときは、審議会の意見を聞くものとしております。</p> <p>第3条で、委員の構成は10名以内とし、また町内の公共的団体等の代表者及びその他住民の方から必要のつど任命し、この審議会が終了しましたら、解任ということになります。</p> <p>以下は、会長の選出方法及び会議の招集等でございます。簡単でございますが、以上で説明を終わらせていただきます。</p> |
| 総務課長 | <p>本日の会議の会議録につきましては、発言者の氏名を除いて公開とさせていただきます。</p> <p>また、本日の会議につきまして、守秘義務がございますので、他言は、されないように、よろしくお願い致します。</p> <p>次に審議にはいりますが、ただ今、ご説明いたしましたように、豊山町特別職報酬等審議会条例第5条の規定に基づき、会議の成立には、委員の過半数の出席が必要となっております。</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>ただ今の出席委員は10名中10名ですので、会議は成立していることを宣言します。</p> <p>次に、条例第4条の規定に基づきまして、会長の選任をお願いしたいと思いをします。</p> <p>会長の選任については、委員の互選となっておりますが、どのように取り計らいさせていただければよろしいでしょうか。</p> |
| | (事務局一任の声) |
| 総務課長 | <p>それでは、推薦によりましてお願いしたいと思いをしますが、会長の選出につきまして、どなたか、ご意見やご推薦がありましたら、お願い致します。</p> |
| 〇〇委員 | 〇〇委員にお願いできたらと思いをしますが。 |
| 総務課長 | ただ今、〇〇委員のご推薦がありましたが、みなさまいかがでしょうか。 |
| | (異議なしの声) |
| 総務課長 | <p>それでは、〇〇委員さんに会長をお願いしたいと思いをします。</p> <p>〇〇委員さんには、会長席にご移動願いをします。</p> <p>(〇〇委員が会長席に着席)</p> <p>それでは、就任早々ということで誠に恐縮ですが、会長からごあいさつを、お願いいたします。</p> |
| 〇〇会長 | <p>みなさんおはようございます。〇〇で〇〇をしております〇〇の〇〇でございます。若輩でありまして、先輩もお見えになるわけですが、委員に任命されました皆様方の大きな声をいただいて、会長をやらせていただきます。不慣れでございますけれども、みなさんのご協力を得ながら、審議を進めていきたいと思いをします。活発に発言をよろしく願いをいたしまして、会長就任のごあいさつに代えさせていただきます。</p> |
| 総務課長 | <p>ありがとうございます。</p> <p>ここで、町長から〇〇会長に特別職の報酬等の額の改定について諮問書をお渡しいたします。</p> |
| | (町長は、諮問書を朗読し、会長に手渡し、事務局から各委員に写を配布する。) |
| 総務課長 | <p>ここで、お手元の諮問案について、ご説明をさせていただきます。</p> <p>従前は、具体的な月額を諮問案としてご提示しておりましたが、今回は、具体的な額等については提示しておりません。</p> <p>これは、現在支給している月額に改正するとき、議会から引き下げ額が千円で少額であり、審議会で論議はありましたが、結果的には提示された諮問額のままで答申を受けている、といったご意見をいただきました。また、周辺自治体の審議会の実施状況も踏まえまして、今年度の諮問の内容につきましましては、町長・副町長・議員の月額について改正を実施するか、また実施する場合はその月額及び施行期日についてご審議していただくこと</p> |

| | |
|---------|--|
| | <p>になっておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>なお、町長は、所用のため一時退席いたしますがよろしく願いいたします。</p> <p>(町長退席)</p> <p>それでは、報酬等について審議をお願いいたしますが、議事の取り回しは会長をお願いいたします。</p> |
| 〇〇会長 | <p>それでは私の方から議事を進行をさせていただきます。また、資料につきまして、事務局のほうからご説明をお願いしたいと思います。</p> |
| 総務・防災係長 | <p>事前にお配りしております資料に沿いまして、ご説明させていただきます。</p> <p>まず、資料1をご覧ください。資料1につきましては、一般職給料改定率に基づく参考月額資料でございます。</p> <p>昨年度における審議会での改定率は平成19年度を基準としておりましたので、今回の改正の基準となる年度は、平成20年度となりますが、平成20年度における人事院勧告による改正はありませんでしたので、一般職の改正率も0となっております。</p> <p>なお、現在の月額は、職員の給料改定率を算出基礎として改正しておりますが、平成20年度から適用がされています。</p> <p>現在の月額金額につきましては、町長834,000円、副町長689,000円、議長379,000円、副議長304,000円、議員284,000円となっております。</p> <p>続きまして、資料2をご覧ください。資料2につきましては、昭和64年1月1日適用から今回までの特別職、議員の改定額の一覧表となっております。最新の改定実績は平成20年4月1日現在のものとなっております。なお、横に書いてあります改定率につきましては、実際の改定率となっております。</p> <p>続きまして、資料3をご覧ください。資料3につきましては、尾張管内には、豊山町を始めとして、扶桑町まで5町が現状ありますが、それら町の特別職、議員の給料月額、報酬月額、議員定数、人口の平成21年4月1日現在の状況一覧表でございます。町長の給料月額につきましては、最大919,000円から最小834,000円までとなっており、差額として85,000円の差があります。また同様に副町長は、42,000円の差額、議長は、35,000円の差額、副議長は、30,000円の差額、議員は22,000円の差額がございます。</p> <p>最後になりますが、資料4をご覧ください。資料4は特別職、議員の年収額の一覧表となっております。なお、こちらに示してあります期末手当ですが、今年度の人事院勧告により、一般職の職員の期間率が下がり、同様に国の特別職等の期間率も下がったことに準じまして、本町特別職におき</p> |

| | |
|------|---|
| | <p>まして平成21年11月の臨時議会におきまして、期間率は同様に減少をしております。金額もその減少した金額となっております。</p> <p>以上で、簡単でございますが、説明をさせていただきました。ありがとうございました。</p> |
| 〇〇会長 | <p>事務局からの説明が終わりましたので、ご質問、活発なご意見等をお願いしたいと思います。この審議会で決まったことが、意見として反映されるということになっておりますので、いろんな意見があれば、おそらくみなさんのほうからご意見を賜りたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。</p> |
| 〇〇委員 | <p>昨年の審議会で、私の意見を申し上げたわけですが、その時は、豊山町の議員さんに対する住民一人あたりの負担金が、他町に比べて非常に高いということで、それを他町との平均ぐらいのところ、なんとかならないだろうかというところから、一人ひとりの報酬を下げるということはしなくて、議員さんの定数を減らすことによって調整できないだろうかというような提案をさせていただいたんですが、それについてどのような風に現在なっているのか、わかればちょっとお知らせいただきたい。</p> |
| 〇〇会長 | <p>今〇〇委員のほうから、資料3だと思うんですが、議員定数のところで豊山町から扶桑町まで人口と議員数が書いてあると思うんですけど、今のご意見は、昨年度すでに、報酬を減額なりするというのではなくて、議員数の変更ということでどうだのご意見をされたということでございます。そのことについて、その後の動きはどうだということでございますけど、事務局のほうからありましたら。</p> |
| 総務部長 | <p>昨年度も、今〇〇委員がお話をされましたように、ご意見を承っております。先ほども冒頭、司会の総務課長からお話させていただいたように、ここでの審議内容につきましては、匿名ということで、公開をさせていただきますので、毎年、議会のほうには議事録として匿名でお出しをしているというような状況で、当然、今〇〇委員さんのほうからお話があったように、議会の委員さんは会議録等の内容は見て見えるという風に認識はしています。ただ、議員の定数につきましては、従来、議会からの議員提案という形で削減等がなされてきたというようなことであります。従来も、16人から14人に2名削減になったときも、議員提案という形で2名削減になったということで、そういうような状況で削減が進められたという風に思っております。今回も、あくまで議会のことでございますので、私詳細を承知しているわけではないんですが、私の現在の認識では、具体的に議会のほうで、定数の論議がされたという風には承っておりませんので、今委員さんのおっしゃったように、そういう論議は私が承知している範囲ではなされていないという風に思っております。今言いましたように全部が全部、議会の内容を知っているわけではないもんですから、私が知る範囲では、そういう風に承っておりますので、よろしくお願いをいたします。</p> |

| | |
|------|--|
| 〇〇委員 | もうひとつお聞きしたいのですが、私以外の他の委員の方からも確かです、議員さんの出勤日数の質問が確かあったと覚えております。年に4回議会があり、6日から7日ということで、研修等で10日ぐらい確か出られるという風に聞いたような記憶がありますが、そうすると実質、40日ぐらいの年間通しての出勤だという風に私は思っておったわけですが、それぐらいでよろしいですか。 |
| 〇〇会長 | 事務局のほうから。 |
| 総務部長 | 21年度を例にあげさせていただいてご説明申し上げますので、よろしくお願ひします。豊山町の議会のほうでは、こういう議会誌を作っております、この議会誌を基に出席日数をご報告させていただきますので、よろしくお願ひします。21年度の定例会、今お話がございましたように年4回ございます。3月、6月、9月、12月で、おおむねそれぞれ4日間ずつで16日、まず出席がございまして。それから、常任委員会というものがございまして、常任委員会以外には、議会運営委員会、広報委員会というのが、それぞれメンバーが違って、それぞれ委員会がございまして。それから去年の場合は、臨時会を6回ほどお願いしておりますので、6日、臨時会の場合は1日でございまして、6日間、それから議会のほうで研修等がありまして、公式ではありませんが、議会の改革とかいろんな面で全員協議会等をやってみるといふ話を聞いておりますので、それが年間9回ほどという話を聞いておまして、全部入れると多少委員会の所属によって出席日数が異なっておりますが、全部入れて44日から50日ぐらい、年間なるのではないかなと、後は個別にですね、議員さんが個々に勉強されて見える分については、私のほうでは承知をしておりますので、一応これから見る出席日数としては、だいたい44日から50日ぐらいではないかなと思っております。 |
| 〇〇委員 | それに関連してですね、町長と、副町長はどういう風になっております。 |
| 総務部長 | 一般職というふうなお話で、町長はすいませんが、土日がかなり公式な行事が入っております、一般職と比べるとかなり多いと思っておりますので、あくまで一般職の論議で、大変申し訳ありませんが。大体一般職で240日から250日の間ではないかなと、当然、有給等あれば個人差がありますので、たとえば、年間1日か2日しか取らない職員と、20日近く取る職員といますので、そこから引くこととなりますが、通常出席日数は240日から250日ぐらいだという風に思っております。 |
| 〇〇委員 | そうすると、たとえば私もいろんな会合なんかで、会合があるというのはほとんど、土曜日だとか日曜日が多いんですね。たいてい町長は出席されて、土曜日だとか日曜日は、一般職は休みですよ。そういうものに対する手当というものは出るんですか。 |
| 総務部長 | 一切出ません。関係ないです。 |

〇〇委員

意見として言わせていただいてもよろしいですか。

豊山町が、毎月出していただいている広報をですね、これを見させていただいて、それを参考にして、私なりに考えさせていただきましたが、平成17年度の広報を始点にして、昨年11月に出了された平成20年度と対比をしてみましたところ、特に私気になるのは、財政調整基金の減少、これが約2億3千5百28万円減ってきているわけですね。それともうひとつは、地方債ですが、17年度に10億1千9百97万円だったのが、16億2千5百31万円ということで、6億増えているわけですね。これだけ単純に見ますと、貯金が2億3千万少なくなって、借金が6億増えたということだと、8億3千万というのがこの3年間で、要するにマイナスが増えたという風に私は解釈したんです。特に気になったのは、民生の関係ですね、民生の関係が非常に増えておりまして、13億6百90万円だったのが、14億9千2百21万円ということで、1億8千5百万、3年間の間に増えている。ということは、3年間ですから5千万ずつコンスタントに上がってきている、そういうことから、本当にこのままで大丈夫なのかと、今は確かに財政的には非常に健全だという風には評価されておりますけれども、気がついたら赤字に転落するというようなことは、当然考えられる。非常に小さな財政ですから。ですから、今考えないといけないなというようなことを思ったわけですが、特にですね、職員の方も非常に努力をされておって、平成17年度の時に確か、数値目標というようなことで、141名あったのを平成22年度、今年4月には127にするというようなこともされて、非常に努力されている。その間職員の定員の適正化計画の策定、あるいは給料表の改定等をされてですね、職員も一生懸命、財政が逼迫しているからということで努力をされている、とすればですね、私はやはり議員さんのほうも改革に前向きにさせていただいたほうがいいのではないかなと、このように思いまして、実は資料をいただいたものを元に、積算をさせていただきました。特に気になったのは、手当は他町のものが出ておりませんので、議長さんと副議長さんそして議員さんの金額を年間どれくらいになるかなと計算をいたしまして、そしてその積算を人口で割りまして、平均が4町で1,743円になるという数字を出したわけです。ところがそれに比べて、豊山町は3,399円になる。ということは、額を見ますと倍ですね、倍の負担を豊山町の住民はしておるとい、要するに議会のコストがあまりにも住民に過酷ではないかということ、私はそういう風に計算しました。それでですね、豊山町の3,399円を1,743円にした場合に、どういう数字が出てくるんだということで計算しましたところ、約51.27%ぐらいの金額になる。現在の金額の51.27%ぐらいになる。としますと、議長さんは、今379,000円、これが194,313円という数字が出てきたんですよ。副議長さんは、155,860円、議員さんは、145,606円、私の

| | |
|------|--|
| | <p>計算が間違っていなければ、平均値をとった場合にはこういう数字が出てくる。とすれば、私はやはり議員の定数を減らすとかそういうことではなくて、報酬だけ考えると、平均をとった場合はこれだけになる。やはりある程度、下げていただかないといけないのではないかというような私の結論を申し上げますと、そういうことになる。その辺のところを含めて、議論をしていただけたらいいと思います。</p> |
| 〇〇会長 | <p>今の〇〇委員のご意見は、報酬を下げるのではなくて、議員定数を減らすのだというのが前提にあって、今の事務局のお話の中からいけば、議会のほうでは、そういう議論があまりないのであれば、今言われたような他の町村とのバランスの中で、今の議員定数であれば、今言われたようなご提案になるということによろしかったですね。</p> |
| 〇〇委員 | <p>そうです。</p> |
| 〇〇会長 | <p>他にどうですか。</p> |
| 〇〇委員 | <p>議員さんの仕事としては、一部事務組合がありますよね。あの関係はどのように理解したらよろしいですか。というのは議会速報で、豊山町議会の常任委員会、定例会、研修会等がありますが、確か、今合併してどれくらいあるかわかりませんが、一部事務組合、たとえば水道とか、衛生とかそういう関係で出席されるのも議員という形で、町を代表して出席されますよね。そこら辺はどのようになっていますか。</p> |
| 総務部長 | <p>先ほど冒頭に、豊山町の議会誌から参考に出席日数等を出させていただいた関係で、今〇〇委員さんのほうからお話があったように、当然、従来と同じように、一部事務組合については、豊山町の議員さんも出席しておられます。水道議会もありますし、衛生議会もありますし、火葬場議会、それぞれ一部の方は議会のほうで委員さんを決められて、それぞれの一部事務組合のほうへ出席されているというような状況でございます。同じように、一部事務組合のほうに年間おおむね4回ぐらい定例会がございますので、当然その分につきましては、公式な豊山町の議会ではございませんが、一部事務組合としての出席日数としては、カウントされるという風に思っておりますので、よろしくお願ひします。</p> |
| 〇〇会長 | <p>先ほどの44日から50日の日数には入っていないくて、今言った議会、委員会、臨時会、研修以外に一部事務組合のものが、これに4日ほど、それぞれある、こういうことによろしいですか。後よろしいでしょうか。</p> |
| 〇〇委員 | <p>それは、別途手当を出していただいている、費用弁償か、報酬ではないんで。</p> |
| 総務部長 | <p>当然、出席されれば給料等と同じように議員さんももらえる。一部事務組合の議員という肩書きになりますので、当然議員報酬がそれに伴ってついて回ります。豊山町以外にそれぞれの、たとえば火葬場なら火葬場組合から、水道なら水道のほうからそれぞれ同じように報酬がついてまいります。金額的には、たいした金額ではありませんが。</p> |

| | |
|------|--|
| 〇〇委員 | その場合、報酬で年間でいくらという形になるわけですか。そういうものは、この比較、今の材料としては加味すべきですか。 |
| 〇〇会長 | もうひとつ、一日いくらなのか定額で決まっているのか、その都度なのか。 |
| 総務部長 | それぞれ議会で年報酬は決まっております。今は費用弁償というものはないので、年報酬で定額で決まっております、それが支給される。豊山町はあくまで豊山町の金額を説明させていただいておりますので、一部事務組合のものについては、入っておりませんので、よろしく申し上げます。 |
| 〇〇委員 | 金額はお聞きできるものなのですか。 |
| 〇〇会長 | 公開できるものであれば。 |
| 総務部長 | 手持ちに一部事務組合の金額がありませんので、公開は出来ると思いますが、ちょっとお時間をいただきたいと思います。それぞれ3組合か4組合ございますので、金額まで私も承知しておりませんので、申し訳ありませんが、ちょっとお時間をいただきたいと思います。 |
| 〇〇会長 | その間に他のご質疑がありましたら、よろしいでしょうか。 |
| 〇〇委員 | 先ほどの〇〇委員と同じ考えなんですが、資料3のほうを見た場合に、非常に豊山町の住民一人当たりの議員報酬の負担金が多い。1月の広報ですか、12月1日現在の人口を見ても14,578名と、そうなった場合やはり議員定数が14人ということであれば、千人で議員一人という、そういう非常に他の町に比べると負担が大きいのではないかと、いうことを思います。ですから、一人ひとりの金額どうこうよりも、やはり定数を考えないと、資料4を見てみますと、議員が、これだけ見ても手当を入れて470万、大口町が人口議員一人当たり1,500人くらい、これと同等にしようと思ったら、豊山町は10人ぐらいの定数になった場合でも、やはり議員報酬が簡単に計算しても2千万円近く減ってくるということで、非常に、これは議員一人ひとりの金額を少なくするどうこうよりも、まずその定数のほうを考えていったほうが早いんじゃないかと思います。それと拘束期間に対する金額、非常に高いなという感じがしました。 |
| 〇〇会長 | 今の〇〇委員のご意見としては、いずれにしても議員一人当たりのコストが高いということで、少し議員定数を減らす、もう1点は議員さんの拘束に対する金額が少し多いのではないかとということで、出来れば議員定数をどうかというご提案で、それでよろしいでしょうか。 はい、わかりました。他にご意見がありましたら。 |
| 〇〇委員 | 改定率というのは、過去においてマイナスということはあるのか、なかったのかということがわかったら。 |
| 〇〇会長 | そのことについて、事務局のほうから。 |
| 総務課長 | 平成20年度、前回ですが資料2の一番最後に載っておりますが、20 |

| | |
|------|--|
| | <p>年にはマイナスという形で改定させていただきました。そのときが千円という形になっております。それまではずっと、上がっておりましたので、最近このような状況ですので、前回で下がったということです。</p> |
| 〇〇会長 | <p>われわれの感覚からいくと、これ22年度報酬を決めるということですが、参考は20年度、1年ずれるんですね。一般企業家の考え方からいくと、ちょっとずれますので、今回も20年度にマイナスのことがありましたので、今回も議員報酬も採用ということになると、これでやると今言われたように、先回がそうです。これでよろしいでしょうか。</p> |
| 〇〇委員 | <p>先ほどお伺いした、議員さんは大体50日ぐらい、町長は240日から250日の、土日の出勤されるということをお聞きして、考えた場合に、われわれ一般住民にしてみれば、期末手当が非常に気になる。職員の人は240日から250日働いて、それから町長ももっとそれより働いて、50日働く方と、それから二百何日働く、要するに4分の1か5分の1ですよ。その人が期末手当というのはご本人に対する、今は生活給かもしれませんが。いずれにしても、同じベースで物事を考えていいのかと。240日働いても一緒だよと、なおかつ管理職加算率25%、役職別加算率20%、45%上乘せしている。これは私は、とてもじゃないがちょっと理解に苦しむなというような気がしますが、こんなことを事務局に対してなんです。なんか非常に、差があり過ぎないかという気がします。</p> |
| 〇〇会長 | <p>事務局からの答弁は別段なく、一応ご意見として、今言われるように町長、副町長の常勤の中の報酬なり期末手当、それと、議長、副議長、議員さんの非常勤の50日ぐらいの拘束の人の方の期末手当というものが、管理職加算なり役職加算なりしているので、これは少し、一般常識からいったらどうなんですかという、〇〇委員の意見ということでもよろしいですかね。</p> <p>他に何か、せっかくです。</p> |
| 〇〇委員 | <p>みなさんご存知だと思うんですが、今の経済情勢は非常に厳しくて、私もかつて経験したことのないような、本当に厳しいと感じている。この周辺の多くの企業というのは、やはり、その影響を強く受けていて、厳しい状態にあると思うんですね。そしてまた、個人の状況はどうかというと、やはり企業の影響を受けて厳しい状態になっていると思うんですね。それで、議員の方々の報酬を見ますと、やはり現状の民間の情勢というものを、まったく無視すべきではなく、考慮すべきだと思うんですね。ただ全体的な改善を求めるとしたらやはり、議員定数とかいう問題にまで踏み込まないと出来ないと思うんですが、その定員数を、ここでどうこうということは、やはり出来る問題ではないかと思っておりますので、せめて、思うのは、やはり今の厳しい経済情勢を、ある程度考慮した一人当たりの報酬額にしなければいけないのかなと、その額は別に考えるとしても、やはり今の経済情勢を、ある程度反映させた額にすべきではないのかという気</p> |

| | |
|------|---|
| | がします。 |
| 〇〇会長 | <p>〇〇委員のほうから、民間企業の一般論からいって、少しそういった部分で、われわれのところで、考慮できるものではございませんけれども、議員さんのほうからそういう提案をされることで、民間に合わせるのがどうかというご意見でよろしいですか。</p> <p>後他にございましたら、どうぞ。</p> |
| 〇〇委員 | <p>お話のように、今状況としては厳しい状況ですので、特別職から議員のみなさんについても報酬については、上がるよりも下がる可能性のほうが世相では多いと思う。先ほど一部、金額的な年間の収入といった場合には、それプラス何かがあれば、今の報酬を検討する上の参考にしたいと思っただんですが、そういう観点からみて、もう一点、よその関係かわかりませんが、一時市会だったか、県会だったか言いませんけれども、議会の方にまつわる特別調査費、何か報酬とは別の形で給与保障されるという話が、新聞等で発表されるんですが、当町においては。</p> |
| 〇〇会長 | <p>いわゆる、政務調査費だと思うんですけども。</p> |
| 総務部長 | <p>今、会長からお話があったように政務調査費、一般的に言われる政務調査費という報酬とは別に市とか県もそうですけど、出しておりますが、豊山町の場合は政務調査費は出しておりませんので、これ以外のものは出しておりません。</p> |
| 〇〇会長 | <p>報酬、給料と期末手当とこれ以外のものはない。</p> <p>他にご意見ございましたら。</p> |
| 〇〇委員 | <p>報酬審議会の開催について資料を見てみたんですけど、毎年行うわけでもないんですね。</p> |
| 〇〇会長 | <p>おそらく今言われたのは、飛び飛びなので。私の知る範囲では、今までは飛び飛びだったんですけど、去年あたりからは毎年あったと思いますがどうですかね。</p> |
| 総務部長 | <p>会長さんからお話があったとおり、議会のほうで改定率が少額の場合は、報酬審議会を開かなかったという経緯がございまして、先ほども総務課長がお話をさせていただきましたが、ずっと従来は右肩上がりで上がってきて、そのときはかなり改定率があったので、そのときに初めて諮問をさせていただいて報酬審議会で答申をもらったということで、毎年開かれてこなかった。今会長からお話があったように、議会のほうからもご質問がありまして、それではいかんということで、おととしから毎年開くことにして、たとえゼロでも去年の場合も報酬審議会を開催させていただいて、毎年開いている状況ですので、よろしくお願ひします。</p> |
| 〇〇委員 | <p>ということは、この時期はこういう状況だから、そういうことがあるかどうかわかりませんが、再三言われているように、今財政的にも厳しい状況だから、たぶん職員のみなさんも、今日の新聞に載っていたけど職員</p> |

| | |
|------|---|
| | のみなさんからいえば住宅手当が減らされるとか、そういうことでこれから定期的にやっていくということだね。 |
| 〇〇会長 | 今言われましたように、いままでは開かれてこなかったんですけど、そういう状況になって、年に1度は審議会を開こうということで、理解をさせていただいております。 後はよろしいでしょうか。 |
| 〇〇委員 | もうひとつだけよろしいでしょうか。 先ほど、〇〇委員のほうから定数の話が出ましたけれども、私は昨年から議員定数を減らせということを申し上げたわけですが、そちらのほうの議論を少しさせていただくとすれば、私の計算では、昨年よりもっと厳しくなって、春日が抜けた関係もあると思いますが、7人ぐらいになると、要するに住民の負担を平均値に持っていった場合に、7人ぐらいになる。要するに半分減らしてくださいということになるんですが、これは参考意見としてですね、議事録に載せていただいて、こういう意見もありましたよということで、言っていただけたらと思います。 |
| 〇〇会長 | わかりました。他によろしいでしょうか。 先ほどありましたこと、わかりましたでしょうか。 |
| 総務部長 | お時間をとらせていただいて、申し訳ありませんでした。 水道、それから消防、衛生それぞれ同額だそうでございますので、議長におかれましては、78,000円、副議長におかれましては、72,000円と、議員におかれましては、66,000円ですので、年報酬という形になっております。 |
| 〇〇会長 | 年に78,000円から66,000円の金額で、出席は4,5回ということでよろしいでしょうか。ありがとうございました。 それでは、ある程度意見も出尽くしたようでありますけれども、まずは審議会としては、議会のほうで定数条例が出るときに、われわれが審議した意見を伝えるということでございますので、そこんところで、議員定数はいろんな議論がありまして、ひとつには議員定数について、このままの設定数であるとするれば、金額を住民一人当たりにもあったものに減らしてくれということと、もう一点は、議員報酬を減らさずに議員数を減らすことが二点目かなと思っています。もう一点は、期末手当について、今は社会情勢からいって、常勤とか非常勤とかありますけれど、こういった割り増しはいかがなものかというのが一点、それから4点目には、今の民間企業の一般論からいって、特に職員といった方が非常に厳しい生活をしている中で、トップ、会社でいえば役員だと思いますけれど、町でいえば議員の方自らが、そういった行動をとることを審議会としても期待をする。あくまでも議案を提出されて、議決されるのは14名の議員の方でありますので、そういったことを審議会としては、求められるということで、取りまとめたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。 |

| | |
|------|---|
| | (異議なしの声) |
| 〇〇会長 | それではこういったことで、本審議会としては、意見として答申をさしていただきたいと思いますので、町のほうに答申をお渡しいたしますので、事務局のほうで答申書の準備をお願いします。 |
| 総務部長 | 今何点かおまとめいただいたとっておりますが、答申の仕方のまとめ方を、ちょっとお時間をいただいて会長さんと、どういう形の答申がよろしいか、ちょっと事務局のほうでまとめさせていただきたいと思いますので、お時間をとっていただきたいと思っております。 |
| 〇〇会長 | よろしいでしょうか。 |
| | (異議なしの声) |
| | (事務局答申書の作成) |
| 総務部長 | 答申書について、先ほどのご意見を全部網羅して作るという形ではないということ、具体的にですね、額につきましては、申し訳ありませんが、同額とするという形にさせていただきます。それは下げるというお話はあったんですが、具体的なお話はなかったということで、ただ、その下を見ていただきますと、いろいろみなさんから意見をいただいたものを要約してみますと、議員定数が町民一人当たりの費用対効果も含めて、非常に高いというお話もございました。また、役職加算の件もお話もございましたけど、あくまでこの審議会は町長への答申という形になってまいりますので、町長そのものは、名古屋市の例にもありますように、極端に言えば議員定数についても町長も提案は可能です。可能ですが議会側からの議員提案でなければ改定するものではないので、従来そのような方法をとっておりませんし、なかなか現実的には町長のほうから議会の定数の条例を出しにくいという分もございます。されど、大変多くの方からご意見を賜りましたので、一番根幹にある部分は、議員定数についての削減が論議されていないという部分が、昨年からご意見いただいた内容でも、大きなことではないかなと思っておりますので、今回2行で要約させていただいて、これでご理解いただけるかどうかわかりませんが、読み上げさせていただきます。「審議会における所掌事項ではありませんが、議員定数の削減について多くの意見が出されたことに関し、十分認識されることを強く望みます。」ということで、会長さんから町長に答申します。町長が後どういう風に議会にお話されるかというのは、その次の問題になってきます。あくまで、町長への答申という形になってまいりますので、こういう形で、ご論議がいただければと思っております。この案について、また、みなさまからご意見を賜って、会長さんのほうでまとめあげていただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。 |
| 〇〇会長 | 事務局のほうから答申につきまして、提案というか、まとめがありました。ご意見がありましたら、承りたいと思っております。いかがでしょうか。 |

| | |
|------|---|
| 〇〇委員 | <p>ちょっとお聞きしますが、こういう答申書になって、これだけ見ると、ただ減らすということだけで、どうも意味がはっきりしない。もちろん議事録というのは、やっぱり議員さんに見ていただくということが私大事なことだと思うんですよ。それを見た上で、こういう要望が強いということであれば、一步前進すると思えますけれど、ただ議員定数を減らすということだけでは、また素通りしてしまうと、来年ですか選挙は。そのようなことも踏まえて、やはりわれわれの意思が反映されるような形で伝えていただければ、ありがたいなという風に思います。</p> |
| 総務部長 | <p>今〇〇委員が、おっしゃいましたように議会につきましては、必ず先ほどの冒頭、総務課長が説明しましたように、匿名で会議録も全文を公開しております。全議員さんに必ず報酬審議会が終わりましたら、まとめさせていただいて、それぞれ発言内容をみなさんに確認していただいて、その確認していただいた内容を、14名の議員全員にお配りして、こういうお話がありましたということをおもひも渡しております。議員さんはこういう内容は、承知して見えますので、それでその後どうだといわれると、困りますが。匿名で内容は見せておりますので、後はどういう風に動かされるかというのは、申し訳ありませんが、議会側の問題になりますので、説明不足で申し訳ありませんが、お願いします。</p> |
| 〇〇会長 | <p>私も、去年と今年と2年やらせていただきまして、去年も〇〇委員が言われたようなご意見がありました。その中で、去年の場合は、記憶にとどめるところでは、この記の中の報酬額については、現行と同額という一行しかなかったんですが、今年はかなり4点ほど出ましたので、そのことにつきまして議員の定数であるとか、報酬であるとか委員会の費用とのバランスの状況を見まして、そのことは〇〇委員がおそらく訴えておられるのは、こういった議論がある論点を十分に民意として反映をするということでございますので、今たまたま少し時間がありましたので、町長とそこで少し話をしておりまして、こういったお話になったということをおもひも渡して、今回のことは部長のほうからも言われましたけれど、議事録というものが、しっかり用意されまして、なかなかいろんな制度上の問題がありまして、やれることも限られておるかもしれませんが、あくまでも町長に対しましてこういったことで答申をして、町長のほうからも十分に議員さんのほうに話しをしていただくということだと思っておりますので、なかなか力不足で、この程度のまとめとなりますけど、一応町長のほうに答申したいと思っておりますので、よろしくお願いします。ありがとうございました。</p> |
| | (町長出席) |
| | (答申書を朗読し、町長に手渡す。事務局から各委員に写を配布する。) |

| | |
|------|--|
| 〇〇会長 | <p>特に何もございませんでしょうか。</p> <p>これで、本審議会の審議は全て終了しましたので、活発なご意見ありがとうございました。これで会長の任を終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。</p> |
| 総務課長 | <p>大変長時間にわたりご審議いただきまして誠にありがとうございました。本日の審議会は、これで終了させていただきます。最後に、町長からお礼のごあいさつを申し上げます。</p> |
| 町長 | <p>本当に長時間、大変ご審議賜りまして感謝申し上げたいと思います。昨年の答申のご意見、あるいは今回のご意見等々につきまして、私どもも、対地方行政の部分もありますし、対議会の部分もございますし、それなりにつなぎはしておるつもりでございます。今回のこのような答申を頂戴しましたので、あとの内容につきましては、また一度真剣に考えなければならないと思っておりますので、みなさま方のご答申に対して、感謝申し上げたいと思います。どうもありがとうございました。</p> |
| 総務課長 | <p>それでは、これで審議会を終了させていただきます。</p> <p>どうも、ありがとうございました。</p> |